

北海道函館市 中の沢小学校区（通学路交通安全プログラム対策箇所）



R5箇所No. : ⑬
<通学路の状況>
・ 宅地造成区域からの道路が整備されたことで
交通量が増えて危険
<対策方針>
【道路管理者（市道）】
・ 道路の幅員が狭く、歩道の設置が困難なため、
路側帯の設置を検討
【学校】
・ 児童への交通安全指導を実施